

# 隠したら 店を出さずとも窃盗犯

万引犯罪は、  
すべて警察に  
通報されます。

精算前の商品を  
ポケットや  
バッグの中に入れた  
場合、店内でも  
「窃盗罪」に  
なります。

## 窃盗(万引)に関するクイズ

Q1  
窃盗罪(万引)となるのは?

- ① 代金を払わずに商品を店の外に持ち出したとき
- ② 商品を、カバンや服に隠したとき

Q2  
万引の被害金額は1年間にどれくらい?

- ① 約450億円
- ② 約4,500億円以上

Q3  
本屋さん1冊盗まれると何冊売らないと赤字になる?

- ① 5冊 ② 10冊 ③ 50冊

Q4  
窃盗(万引)するとどんな罰を受ける?

- ① 10年以下の懲役
- ② 50万円以下の罰金
- ③ 10年以下の懲役または50万円以下の罰金

### クイズの答え

Q1 ①② 両方とも窃盗罪!! 店内であっても精算前の商品をポケットやバッグの中に隠した場合、窃盗罪になります。

Q2 ② 日本全体の万引年間被害額は約4,615億円(推定値)。1日あたり12.6億円というばくだいな被害額です。“万引倒産”という言葉もあるほどお店側の被害は深刻です。(※全国万引犯罪防止機構調べより)

Q3 ③ 本を1冊盗まれると、50冊売らなければ元を取り戻せません。なぜなら、本1冊あたりの本屋さんの利益率は2%だからです。(※2015年度版「書店経営の実態」より)

Q4 ③ 2006年5月28日から50万円以下の罰金刑が加えられました。窃盗罪は従来、生活の苦しい人が犯す犯罪でしたが、近年お金があるにもかかわらず窃盗をする者が増えているため定められました。

この道40年 本屋のオヤジが少年たちに願うこと

書店長/東京家庭裁判所「被害を考える教室」講師



### 万引の真の怖さ

一度万引を犯すと、このくらいたいしたことはない、犯罪への防波堤がどんどん低くなり、さらに重い罪を犯しやすくなります。犯罪を繰り返すと少年院というところに送られたり、罰金を取られる場合もあります。重いと思いますか? 法律は被害者の気持ちも考えなさいと教えているのです。

(全国万引犯罪防止機構「万引対策最前線 闘うリーダーたちのメッセージ集」より抜粋)

教員の皆様へ いつも壁新聞の掲示にご協力いただきありがとうございます。

今後の改善のために万防機構ホームページ上にある「万引防止啓発のための壁新聞」掲示に関するWebアンケートにご回答いただきますようお願いいたします。IDを「manbou」、パスワードを「kikou」と入力するとアンケートページが表示されます。

この壁新聞は全国万引犯罪防止機構のホームページで閲覧・ダウンロードできます。  
<http://www.manboukikou.jp>



特定非営利活動法人

全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel. 03-3355-2322 Fax. 03-3355-2344 <http://www.manboukikou.jp>

企画協力 経教 一般財団法人 日本経済教育センター <http://www.keikyo-center.or.jp/>

編集専門委員: 揚村 洋一郎 東海大学付属仰星高等学校中等部・高等学校校長 石上 和宏 東京都板橋区立志村第二中学校校長 井上 隆 (一社)日本経済団体連合会総務本部長  
(50音順) 榎本 康司 東京都立大泉高等学校教諭 三枝 利多 東京都目黒区立東山中学校教諭 篠田 健一郎 東京都立西高等学校教諭

協力: 全日本中学校長会生徒指導部

後援 文部科学省/警察庁/日本小売業協会 協力 日本万引防止システム協会

この壁新聞は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

※昨年のメインイラストは男子でしたので、本年は女子に致しました。ジェンダーへの対応を重視し、格差のないよう配慮させていただいております。  
65歳女子検挙人員の罪名別構成比では万引が83.5%とかなりの割合を占めています。(2014年版犯罪白書より)